

令和2年7月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和2年7月14日（火） 16時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、小松委員、黒田委員、森委員
出席職員	島村政策監、林田教育次長、桑宮総務課長、松山県立学校改革推進室長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、加藤義務教育課長、狩野高校教育課長、宮崎特別支援教育課長、安永児童生徒支援課長、立木生涯学習課長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、大場義務教育課人事管理監、山崎高校教育課人事管理監、岩橋体育保健課体育指導監、山口教育センター所長
開 会	<p>(池松教育長)</p> <p>ただいまから、7月定例会を開会いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、小松委員、森委員の両委員にお願いをします。</p>
前回議事録承認	<p>次に、6月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p>
	<p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
	<p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないようですから、前回の議事録は承認することにいたします。</p> <p>それでは、各委員、御署名をお願いします。</p>
	<p>(池松教育長)</p> <p>本日提案されている議題等のうち、第12号議案、協議事項(1)及び報告事項(6)、(7)につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。</p>
	<p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>

教育長報告

(池松教育長)

御異議ないようですので、そのように進めていきます。

まず、私の方から1点、御報告いたします。

長崎県教育委員会の権限の属する事務の委任等に関する規則で、臨時代理により処理しました6月定例県議会に提出される議案の作成に対する教育委員会の意見についてであります。教育長報告資料を御参照ください。

令和2年6月定例会に6月22日付で追加上程された議案の中の教育委員会関係の議案については、教育長報告資料2ページにありますとおり、6月18日付で知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料1ページのとおり、臨時代理により特に意見はない旨回答をいたしました。なお、議案の内容は令和2年度6月追加補正予算にかかるものであり、3ページと4ページに参考として資料をつけております。

以上、私からの報告を終わります。何か、御質問等ございませんでしょうか。

報告(1)

特にないようであれば、定例教育委員会の冊子1について審議いたします。報告事項(1)について、説明をお願いします。

(桑宮総務課長)

それでは、私の方から報告事項(1)「令和2年6月定例県議会の概要について」、御説明申し上げます。冊子1の1ページをお開きいただきたいと思っております。

会期等、日程につきましては、1ページの1番に記載のとおりでございます。

2番の教育委員会関係の議案につきましては、予算議案として第96号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第4号)のうち関係部分」、第108号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第5号)のうち関係部分」、報告第3号知事専決事項報告「令和元年度長崎県一般会計補正予算(第10号)のうち関係部分」、以上の3件が上程され、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

一般質問につきましては、3番に記載のとおり、「新型コロナウイルス感染症について～教育面の影響と対策について～」をはじめ、9項目の質問がございました。その概要につきましては、別冊でお配りしております報告(1)資料「令和2年6月定例県議会の概要について」の1ページから10ページに記載しているとおりでございます。

資料の2ページをお開きいただきたいと思っております。4番の文教厚

<p>質 疑</p>	<p>生委員会等における主な質疑事項でございますが、第96号議案の審査において、GIGAスクール生徒用端末等整備事業費について、学校給食推進費について、第108号議案の審査においては、児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業費について、県立学校「学びの保障」推進事業費についての質疑がございました。また、陳情審査につきましては、松浦市「要望書」など5件、所管事務につきましては、次期長崎県総合計画素案骨子について、新型コロナウイルス感染症対策についての質疑が行われております。その概要につきましては、別冊、報告事項（1）資料の10ページから20ページに記載しているとおりでございます。</p> <p>報告は、以上でございます。</p> <p>（池松教育長） ただいまの報告に対しまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>（廣田委員） 定例県議会の概要についての4ページに、修学旅行について教育長が答弁なさっています。私が気になっていたのは、高等学校の場合には、海外への修学旅行を、毎年、何校か実施していましたが、今年では行けなくなって国内に切り替えたのではないかと思います。その現状はどうなっていますか。あるいは、修学旅行自体、中止した学校も出てきているのではないかと思いますので、教えていただければと思います。</p> <p>（狩野高校教育課長） 現時点で国内外を含めて、今年度分の修学旅行の中止を決定した学校はございません。海外の修学旅行につきましては、当初、10校が計画をしておりましたが、7校が既に、国内へ行き先を変更しております。残りの3校につきましては、12月、1月の実施ですので、まだ様子を見ている状況です。以上でございます。</p> <p>（廣田委員） 12月から1月も厳しいのではないかと思います。12月から1月に行くとする、中国や韓国など、そういう方面ですか。</p> <p>（狩野高校教育課長） 12月に実施を予定しているのが、奈留高校でシンガポールです。今、実施時期を年明けの2月ぐらいに延期できないかということも</p>
------------	---

含めて実施を検討しております。

同じく12月に、北松西高校がシンガポール・マレーシアです。ここは海外と関西方面を並行して検討しているところです。

それから長崎北陽台高校が1月にシンガポール・マレーシアを検討していますが、事前の視察にもし行ければ、本隊を連れて実施したいという予定にしております。

(廣田委員)

高校生のような若いときに海外を知る機会というのは、非常に大切だと思いますので、少し危ないかもしれませんが、できるだけ行かせてやりたいという気持ちが強いです。そういう意味で学校から支援などの要請があった場合には、できるだけ支援をしてほしいと思います。

国内に切り替えたのは、教育長が答弁されているように、部屋割りの見直しや、あるいは地域の分散など、学校としてはそういうこともやっているのでしょうか。例えば、全部関西に行っていたのをあちこちに分けていくとか、そういう形態になっているのでしょうか。

(狩野高校教育課長)

当初、海外を予定していた学校は、例えば長崎東高校ですと沖縄県であるとか、もしくは長野県や福島県に変更したところもあります。あと国内でも、東京に行く学校が多いですので、東京を避けて、例えば関西など、別のルートを考えているところもあります。

(廣田委員)

テレビでも報道されていましたが、北海道への修学旅行が多かったけれども、北海道は感染者が多かったのも、それが東北の方に向いて、東北の人たちも非常に困っていたけれども、修学旅行が増えて喜んでいう状況があったので、そういう意味で、東京の一極集中ではなく、コロナの少ないところに行ってみるというアドバイスをしてあげた方がいいのではないかと思います。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

(黒田委員)

1つだけお尋ねいたします。今の段階で、企業からの求人情報の

<p>報 告 (2)</p>	<p>状況は、昨年と比べていかがでしょうか。もしおわかりになれば教えていただければと思います。</p> <p>(狩野高校教育課長)</p> <p>現時点で、私に入っている情報によりますと、県内ですが、昨年と比べて思ったほどは、求人の状況は悪くないのではないかとことです。例えば、製造業は、昨年度と比較して1割、2割減程度です。ただ、飲食関係や、宿泊関係は、少し厳しいのではないかとという報告を受けております。</p> <p>(黒田委員)</p> <p>昨年度からいうと、あまり悪くなくて、飲食業関係だけが、やはり厳しいということですか。</p> <p>(狩野高校教育課長)</p> <p>コロナの関係でかなり心配されていましたが、それほど大きな影響はないのではないかと担当からは報告は受けております。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>特にないようであれば、続いて報告事項(2)について、説明をお願いします。</p> <p>(松山県立学校改革推進室長)</p> <p>それでは私の方から、報告事項(2)「令和3年度公立高等学校進学希望状況調査(第1回)の結果について」、御報告いたします。</p> <p>調査目的は記載のとおりで、県内の中学校、特別支援学校中学部に在籍する3年生を対象に、7月、10月、12月の3回実施をしております。</p> <p>対象者数は1万1,942人で、昨年度と比較すると324人の減ということになっております。そのうち進学希望者は1万1,762人で、進学希望率は98.5%ということで、昨年度とほぼ同じになっております。</p> <p>課程別の進学希望倍率につきましては、全日制課程が0.97倍、定時制課程が0.2倍、通信制課程が0.07倍ということで、大きな変化はありませんが、全日制課程が1倍を割ったということになっております。</p> <p>2ページをお開きください。上位校を、それぞれ学科、学校、普</p>
------------------	--

質 疑	<p>通科ごとに記載しております。詳細につきましては、3ページ以降ということになりますが、6ページをお開きください。離島留学制度の希望者を載せております。昨年度と比較しますと、15名少ない44名ということになっております。この調査には、県外からの希望者は含まれておりません。</p> <p>今回の調査結果は、現時点での率直な希望が反映されていると思っております。今後、本調査の結果や学校で開催をされますオープンスクール、学校説明会などを通して、最終的に志願する高校を決定していくと考えております。</p> <p>最後になりますが、この結果につきましては、各学校に通知することとあわせ、ホームページに掲載することとなっております。報告は以上でございます。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>前回も言いましたが、やはり気になるのが、大きく減っている島原高校と猶興館高校で、昔の伝統ある進学校の希望者数が減っているのが少し気になります。それと西彼杵高校もマイナス57と大きく減っているので、こういう学校の定員が本当に適当なのかどうか。例えば、島原の場合は、島原高校、その次に島原工業や、島原商業など、そういう序列で進学校を決めていくことが、昔はあった気がします。その辺を見ていくと、島原工業はあまり減っていません。そういう状況を見たときに、島原高校の人气が落ちてきているということなのか、それが少し気になります。</p> <p>先ほどの県議会の答弁のところで言い逃しましたが、コロナウイルス対策で遠隔授業が入ってきましたが、実際今は、もう対面授業が行われており、ほとんど現場では遠隔授業は行われていないのではないかと思います。ある新聞によると、コロナウイルス対策ということに関していうと、産業革命以来のインパクトがあるということでした。小松委員もよく言われていることですが、遠隔授業、リモートの授業というものを、特に長崎県の場合、取り組んでいかないといけないのではないかと思います。そういう希望者が減っている学校に、リモートコントロールの授業で特色化するということができないのかと思います。</p> <p>日経新聞に書いてあったことですが、今、ハーバード大学よりも行きたい大学があるという記事がありました。アメリカのミネルバ</p>
-----	--

大学という開校してまだ6年ですが、この大学がハーバード大学より行きたい大学で人気が出ているということでした。以前から授業はネット上のディスカッションで、コロナウイルス発生後もそういう形で授業をやっているということです。

そういう特色ある学科みたいなものを、希望者が落ちている学校に1つ作って、全国に先駆けたことをやっていかないと、こういう学校はどんどん数を減らして、存続し得なくなるのではないかという気がします。これは途中の状況調査ですが、高校改革も含めて、そういうこともやっていった方がいいのではないかと思います、その辺いかがですか。

(松山県立学校改革推進室長)

廣田委員からの御指摘の学校でございますが、生徒確保に向けては努力をしているところです。島原高校も、本年度は大きな不充足を抱えておりまして、学校長から聞き取りを行っております。お膝元の島原第一中学校から、なかなか生徒の確保ができなかったというところで、学校の魅力をしっかり伝えていかないといけないとおっしゃられていました。島原半島につきましては、昨年度、大幅な中学校卒業見込者数の減がございましたので、一過性のものと思っておりましたが、今回、このような数字が出ております。

一方、先ほどお話がありました島原工業高校につきましては、定員を大幅に上回る希望者が出ており、このあたりにつきましては、学校から聞き取りを行いながら、詳細の分析をしていかないといけないと思っております。

猶興館高校も同様でございます。猶興館高校も、佐世保に流れている生徒を何とかとどめるというところで、学校も鋭意努力をしているところではありますが、なかなか改善が見られないというところであります。

先ほど御提案の件につきましては、そういった観点も取り入れながら、研究をしてみたいと思っております。

(狩野高校教育課長)

廣田委員からオンライン授業という御提案がありました。現在、慶応大学が開発しています論理コミュニケーションという授業を、一部の学校で取り入れております。例えば、島原高校、西彼杵高校、上対馬高校、宇久高校など少し定員不充足の学校に、1つの特色としてそのような取り組みをしているところです。

これからの県立学校には、GIGAスクール構想の補助金を利用

して高速ネットワーク通信が普通教室にも整備されますので、オンライン授業というよりも、オンラインの学習が少し進んでいけばという期待をしています。例えば、授業の中で、ネットで調べものをしたり、他校の生徒と意見交換をしたりなど、もしくは教室と大学を結んで、教室にしながら大学の先生の講義を受けたりと、そういった生徒たちの学びが、教室や教科書を越えていくということを、今から期待しているところです。それを1つの長崎県全体の特色にしていければと考えております。

(廣田委員)

最近のテレビや新聞記事、本を読んでいくと、このリモートや遠隔授業というのは避けて通れないのではないのでしょうか。先ほど新聞記事を取り上げて言いましたが、そういう学校に人気が出ていることもあるので、小さな学校に作るのではなく、大きな学校の中の1クラスでもいいから、そういう学級を作って、この学校の1つの目玉にして、そういうところが効果を上げていく状況になってくれば、また人気が高まって、その学校に人が集まると思うので、何かそういう目玉みたいなものを高校改革の方と連携して作っていったらどうかと思います。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

(小松委員)

関連しますが、島原で島原工業の人気が高くて、ほかの学校に人気がないというのは、それなりの理由があると思います。生徒にとって、もしくは社会にとって、島原工業に行けば、次の展望があるからこそ生徒もそこに行くわけであって、御家族もそうだろうと思います。廣田先生が言われましたが、特色を持った学校にしていかないと、このままではじり貧になってしまうのではないかと思います。

そういう中で、今、Webを使った教育が非常に盛んになっていますが、企業としても、この流れは変わらないと思います。コロナの関係でという報道が多いかと思いますが、むしろ仕事の効率化、それから仕事のやり方の見直し、そういう面からいっても、このWebを使って、いつでもどこからでも仕事ができるという、そういう世界になるという流れは変わらないと思いますので、学校も、そういう流れに遅れないようにしていくことが、大変必要かと思いま

す。

先ほどの県議会の概要でも、意識の変革が必要だということが言われていましたが、まさにそのとおりだと思いますので、ぜひともその流れに乗り遅れないようにやっていただきたいと期待しているところでございます。

(松山県立学校改革推進室長)

工業高校につきましては、島原工業をはじめ長崎工業、佐世保工業、それぞれ志願が高い上位校になっております。島原工業につきましては、校長先生が生徒確保のために、地道に魅力を伝えてきた成果ではないかと思っております。ほかの学校も、不充足を抱えている学校はございますけども、生徒確保については、精一杯説明を尽くされているところであろうかと思っておりますが、さらなる説明、または魅力をしっかり伝えるということが大切かと思っておりますので、今後、データを学校に提供しまして、しっかり取り組んでいただく形をとりたいと思っております。

(浦川委員)

特に答弁は要りませんが、お願いだけしておきたいと思えます。その島原です。この今年の傾向と同時期の倍率を見ますと、傾向がほとんど変わりません。そういう中で、今年の中学校の一過性の問題で、今年も済むのかという疑問があります。

例えば、諫早方面の私学でバスを出してくれている学校では、おそらく交通費が1万円ちょっとで済みますが、自前でやれば3万円ぐらいかかります。もう行けないと思えます。だから昨年からお願いしているのは、かつて松浦高校が首長の支援を受けて交通費をもらったという経験もありますが、何らかの支援策をしないと本当にしぼんでしまうというのがあったので、去年と似たような発言にはなってきますが、同じことで何も手を打たないではなくて、一定の努力、働きかけを校長先生と一緒にしていただきたいということを要望としたいと思えます。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

(森委員)

調査対象者数で、進学希望をした生徒たちで、学校を決めきれなかった生徒たちはどれくらいいますか。その数が入っているのか、

報 告 (3)

入っていないのかも、お尋ねしたいと思います。

(松山県立学校改革推進室長)

県内の公立に進みたい、県内の私立に進みたい、県外に進みたいという希望を持っていても、まだ学校を決めきれていないという生徒もおりますし、中には、まだ進路自体をどのように決定しているかという生徒もおります。このデータの中には、県内、県外、また公立、私立を決めている生徒につきましては、この進学率の中に含まれております。まだ進路自体を決めきれていない生徒が150名ほどおります。この分については、この中に入っていないこととなります。

(池松教育長)

ほかにございませつか。

特にないようであれば、続いて報告事項(3)について、説明をお願いします。

(大場義務教育課人事管理監)

冊子1、4ページ、報告事項(3)になります。お開きいただければと思います。「令和3年度長崎県公立小・中・義務教育学校管理職員選考試験の実施について」の御報告となります。

今回の選考試験は、1目的にありますように、令和3年度以降に登用する公立小・中学校及び義務教育学校の校長、副校長及び教頭を選考する資料を得るために行うものです。

出願資格は、2に示してありますように、校長選考試験の場合、教頭またはこれに準ずる職に3年以上の経験を有する者、教頭選考試験の場合、41歳以上で、教職員として12年以上の経験を有する者としており、副校長については、校長候補者名簿に登載された者の中から登用をいたします。

次に、選考試験の内容ですが、3選考試験を御覧ください。一次試験は、校長が論文、教頭は筆記試験と論文、二次試験はともに面接となります。

期日は、一次試験が8月1日土曜日、教育センターにおいて行います。二次試験を10月に県庁内において実施することとしております。

5本年度の出願状況についてでございます。校長出願者は276名です。校長選考試験の場合、出願資格として教頭職3年以上の者としておりますので、その資格を有する者の数によって、志願者数

が毎年変動をいたします。昨年度より13名少なくなっておりますが、これは管理職の退職増加が始まり、新補の校長が増え、教頭経験3年以上の資格を有する者が減り、志願者数が減少したものであります。このことから本県教職員の管理職員への希望状況を的確に把握できるのは、教頭受験者数となります。

この教頭受験者数ですが、本年度は285名で、昨年度より4名の減となっております。教育課題が増加、多様化する中、近年、管理職を目指す中堅職員が減少傾向にありましたが、今年度は微減という状況でありました。中堅教員の総数が大きく減少している中での微減ですから、学校経営を担おうとする中堅職員の意識を少しずつ高めることができているのではないかと感じております。

なお、名簿登載者数の倍率であります。校長は昨年度から0.7ポイント減の2.8倍、教頭は昨年度より1.1ポイント減の2.2倍となっております。倍率の低下は、それぞれの名簿登載予定者の増加によるものです。教頭の名簿登載者の増加につきましては、登用猶予の年数の上限を撤廃したこともあり、待機者が減少いたしております。途中人事等、不測の対応のために、一定の待機者確保を図るために、このような登用予定としております。

以上、御報告いたします。

(池松教育長)

確認ですが、昨年度との出願状況の差は、この5番と6番で、校長は288名が276名になったから、12名減、教頭は291名が285名だから、6名減ということですね。

(大場義務教育課人事管理監)

そのとおりです。

(池松教育長)

はい、わかりました。

ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

今の説明を聞きながら思ったのですが、校長の出願資格で3年以上の経験を有する者とか、教頭の12年以上の経験を有する者というのは、何か法的な根拠があるのでしょうか。これは長崎県が決められたものなのでしょうか。例えば、九州地区ではどうなのか教えてください。

質 疑

(大場義務教育課人事管理監)

法的な根拠はございません。ただ、3年以上としておりますことについては、本県、3年というサイクルを定期人事異動も含めて重要視をしております。これは広域交流人事においても、これまで長く6年という数字を残しておりますが、その年数を3年に引き下げたことについても、修業年限を、中学校においては3年というところからすると、この3の倍数を大切にしておりますので、この校長職につながる経験を兼ね備えるためには、やはり教頭に準ずる職務をあわせて3年ということで根拠としております。

12年以上につきましては、これまで法定研修で10年経過者研修というのがございましたが、この10年目を終えて11年目に研修を受ける形でありました。それが終了した12年目に教頭試験にトライしてもらうということで、経験を12年としております。

御承知のとおり、教育公務員特例法が平成29年4月1日に改正されましたが、その中の指標の中に4つの段階を作っておりますが、第2ステージとして採用されて6年から11年の者を中堅の職員ということで、これまでの法定研修と変わらない年数を、そこにあてております。いわゆるこのことについても、これまでどおり12年の経験を有するというところを一定の資格基準としているところであります。以上です。

(廣田委員)

12年以上の方は何となくわかります。中堅教員を経て教頭になっていくというのはわかりますが、校長の場合に、この3年以上というのがあると、例えば、58歳、59歳で教頭になった人は、もうあと何年もありません。そういう人たちのことも考えたり、あまり人数を絞っていくと、校長たる資格を持った人がいなくなるのではないかという気がしないでもないのですが、この辺は例外的な措置もあるのでしょうか。絶対3年以上でないといけないのか、教頭2年で校長試験を受けるということが可能なのかどうか教えてください。

(大場義務教育課人事管理監)

3年を経過することについては、これまでも変わりはありませんが、59歳で残り1年という者についても、管理職、校長に登用するということは、市町教育委員会や校長にも伝えております。ただ、特例的に2年でということは、これまではあっておりません。

あと九州各県の経験年数ですが、校長が2年ないし3年で、教頭

が10年ないし12年ぐらいが平均的な基準になっているようです。

(廣田委員)

九州では2年のところもあるということなので、状況によっては3年以上に凝り固まらないで、優秀な人は2年でも校長にするということは、あってもいいのではないかと私はと思いますが、その辺はいかがですか。

(大場義務教育課人事管理監)

制度的なところですので、今後、検討はしていきたいと思いますが、管理職になるということについて、これまでも市町教育委員会を通じながら、校長が指導をし、その道を指し示しておりますので、そこになかなか合格ができないという現状があって、57歳、58歳で教頭になるということもあります。今後、委員御指摘のような部分も検討はしていきたいと思いますが、現状の中では、合格後3年ということを経験で考えております。

(廣田委員)

それはわかりました。もう一つ、主幹教諭の役割について、教務主任など、そういう人がなるのでしょうか。これは高等学校にもいるのでしょうか。義務教育だけの制度なのでしょうか。以前、聞いていたのかもしれませんが、その役割を教えてください。

(山崎高校教育課人事管理監)

高校には、主幹教諭は配置をしております。県立学校では、特別支援学校に配置をしております。部主事は主幹教諭をもって充てるとしております。特別支援学校は、小学部、中学部、高等部とありますので、その各部間の調整や、本校と分教室がありますので、本校と分教室の連携を円滑に進めてもらっているところです。

(大場義務教育課人事管理監)

義務教育課では、平成21年度から新職種として、副校長、主幹教諭を導入しております。委員おっしゃるとおり、導入当初につきましても教務主任等が併任をする、いわゆる主任と主幹教諭を併任するというような形がありました。しかしながら、これまでの経験、制度上、運用上の課題その他を洗い出していく中で、やはり教頭、副校長、校長、管理職を目指すということの1つのキャリアという

部分と考えておりますので、私ども義務教育課としては、主任と併任をしない方が俯瞰的に学校を見られるのではないかと、機動的に教頭や副校長を助け、より一層の組織的、機動的な体制ができると考え、そのように今は運用をしております。

(廣田委員)

そうすると、主幹教諭を配置して学校としてはある程度、教育効果が上がってきていると考えていいのでしょうか。

(大場義務教育課人事管理監)

上がっていると考えております。主幹教諭を配置する、副校長を配置することにおいても、今は、大規模校を含めて学校課題があるところに配置をしておりますので、当初、教頭はいなくて副校長や、あるいは教頭と主幹教諭というセットに限られていましたが、いわゆる3つをセットにして学校を機動的に課題解決、あるいは学校の正常な動きにするための取り組みを進めております。

(黒田委員)

1つ質問いたします。教頭の出願資格における41歳以上というのがありますが、これは少し違和感を感じます。12年以上の経験を有する者ということがありますので、なぜ41歳なのでしょう。大学を出て12年ということは、34歳ぐらいですよ。35歳、36歳というのは、本当に仕事に燃えて、燃えて、一番中心になっています。現場をあまりよく知らないで極端なことを申し上げますが、私はこの41歳というのは省いていいのではないかと思います。一般の会社からすると、そういう方がいいのではないかと思います。意見だけ申し上げておきます。何か、理由がありますか。

(大場義務教育課人事管理監)

おっしゃる部分も、私どもも考えてはおりますが、年齢が高い時期もありまして、45歳というしばりのときもありました。しかしながら、おっしゃるように30代でなる時代もありました。30代でなるときにおいては、長く教頭を18年、20年して、息切れをするということもありまして、中堅の脂の乗り切ったというところで、現在のところは考えているところです。

(黒田委員)

息切れするからというのは、理由にならないような気がしますが。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

(浦川委員)

今年は人事行政の皆さんが異動なされたこともあって、一緒に課題認識を共有するために発言させてもらいたいと思います。

義務教育学校の公立小・中学校は、まず前提ですが、女性管理職の登用率が全国平均14、15%の半分以下であることが、長く続いています。九州でビリというのが長く続いているということもあって、今回、少し勉強させてもらったのは、令和元年度の基本統計によると、長崎県は10%で、山梨県の9%のビリの次でビリ2位でした。全国でもそうだったのかと改めて思いましたが、10%です。小学校の教員の女性割合は64%で、母数はいっぱいあるのに、長崎県はビリ2位の1割程度です。県立は不思議に、努力の結果、全国で中位です。ここ2、3年、頑張っていたいただいたということもあると思います。

これからの社会を考えたときに、子どもたちの健やかな育ちを支えていく、不透明な社会を生きていく子どもたちには、異なる強みを持つ多様なリーダーが必要です。ここまで女性を閉じ込めておくということが、母数は多いのに、登用しない環境や、そういう社会というのは、大きな損失だと思いますし、長崎県の子どもたちが育ちにくいです。小さいときからいろいろな刷り込みをなせる環境の中では、芽生えができてこないのではないかという心配があります。

もう1つは、さまざまなことで子育て支援の面から考えたときに、現実にある子どもの問題は、やはり女性や母親を元気に、輝く環境にしないと、子どもも光を失うという、いろいろな面から考えたときに、ぜひこれからの幹部の皆さんに取り組んでいただきたいということで指摘したいのは、6番の教頭の括弧の中の出願状況の女性の数ですが、29年度から5年間見たとき、括弧の中の26、31、22、34です。これを見たときに、おそらく今年のことでしょうか、市町の課長たちを集めて、来年は受験者を50名にしたいので、ぜひ努力していただきたいとおっしゃったのだらうと思います。その50人の根拠が何なのかと自分で計算してみたら、全国平均ぐらいです。そこまで目指して、話をしていただいているということはあるありがたいと思います。特定事業主行動計画の数値目標に、令和2年度までに全国平均の14%を目指すということが、対外的に公表をしておられます。全国平均を目指す、50人を目指すとおっしゃ

っていますが、それに対する工程表がないものだから、実現はずっとしないだろうと。その前のステップに関する数値目標が、例えば市町に対して、教務主任の経験をさせてくれ、研究主任を何%は達成してくれなど、いろいろなことを踏ませていくところのロードマップがないままに、精神論で「校長先生、出願者を増やしてくれ、増やしてくれ」と言っても、あと何十年続くのですかという心配があります。そこら辺について、いかがでしょうか。

(大場義務教育課人事管理監)

おっしゃる御指摘は、ごもっともな部分があると思っております。ただ、工程表と申しますか、50人をめどにということも、今年度の退職者数、校長を含めてさまざまなことを考えると、106名の任用が必要で、その中の20%を女性で、新補の教頭を任用したいと考えています。そこからいくと、22名ぐらいの任用が必要になります。そうしますと50人程度が必要だということを、これまでもお話をきて、昨年度から1名増えて35名という形になっています。

リーダーにふさわしい、リーダーになってほしい職員はたくさんいますが、そこが一步前に出ません。そこについては、各校長とも話していますが、学校の鍵開け、鍵閉めについてもそうですが、女性が教頭になりやすいといったらおかしいですが、業務負担が減るようなことを、検討に入れながらやっていきたいと思っています。

大学院の管理職コースやさまざまなキャリアアップのための市町教委の指導主事への登用、教務主任等へのさまざまな抜擢、これらはどんどん進んでいますが、あと一步が出ないところが何なのだろうかという部分はありますが、御承知のとおり、再度の他地域勤務、転居を伴う異動等、猶予の願いについては3年の限度を撤廃、さまざまなことをアナウンスはしています。今年度は、もう一度、講習会で話をしてくれということで、学校教育課長会でもお話をしているところです。

冒頭におっしゃられたように、子どもたちの前で、教頭として、校長として頑張っている女性管理職の姿が、子どもの火をつけるといいますか、教員にならなくても、それぞれの社会で女性が活躍するということにつながるということは、市町の教育委員会とも共有していますが、もう一步の足が出ない現状があります。今後も鋭意努力はしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(浦川委員)

皆さんではなくて今までの中で、おそらく女性管理職が増えれば、目標である学力が高められないのではないかという意識が、ひょっとしてあられるのではないかという心配もあって、少しだけ調べてみますと、例えば、石川県は女性校長が37%、教頭が46%で、これは全国で2位、3位です。ところが石川県は学力が1位です。校長、教頭が40%近く、半数近く登用されていて、学力は1位で、おもしろいと思いました。広島県が、校長が46%、教頭が46%、ほぼ半数ぐらい登用されて全国1位、2位なのに、学力も10位以内です。富山県も校長が31%、教頭が45%で、全国の4位、5位の高い登用率で、学力は4位です。いろいろ詳しく調べれば、その年、その年で違うのかもしれませんが、何を言いたいかというと女性管理職が増えたからといって、学力が下がるということは、仮説でお持ちなら、違うのではないかという1つの願いです。

私も西彼・西海地区で、行政とともに受験者を増やそうということで、去年から塾を年間10回やっています。教育長を訪問し、校長から推薦をもらおうと各学校を訪問しています。時津・長与・西海で昨年は16人でしたが、今年は24名に増えました。校長先生方いろいろな話をしていく中で、おっしゃるとおりですが、校長先生が勧めきっていません。推薦が上がってきません。これはやはり働き方改革で環境ができるのを待っていたら、100年かかります。本当に能力がある女性たちは、育児や家事などそういう三重苦は乗り越えて、やります。それでもなった校長たちは、なってよかった、満足感がある、充実していたという感想があるわけです。しかし、「受けてみないか」と言う人が非常に少ない。推薦しようとする意識が校長たちに本当に弱いことを、訪問したり手紙をやりとりする中で、すごく感じました。だから意識改革だと思いました。

(池松教育長)

まず、試験前提ですが、校長の推薦が要りますか。要らないですよ。だから制度論として、今、浦川委員が言われた意識の部分はいろいろあるのですが、今は、手挙げ方式にしましたから、御本人が受けようと思えば受けられる前提の中で議論をしなきゃいけないと思いますので、お願いします。

(加藤義務教育課長)

女性管理職の登用ということで、お話をいただいております。今、学力のお話もいただきましたが、学力との相関というのはなかなか

難しい部分はあるかと思えます。ただ、私どもが考えていることは、浦川委員と同じで、できるだけ多くの女性の方に管理職として活躍をしていただきたいと思います。

例えば、新しい学習指導要領の考え方でいえば、カリキュラムマネジメントというのがあります。カリキュラムマネジメントというのは、学校が持っている人的な資源、物的な資源を、最大限に活用して効果を上げていくという取り組みです。そう考えると、私も多くの女性の、大変力のある先生方と勤務をしてまいりました。そういった方々が、管理職としての力を発揮する場面に立っていない、そういう職に就いていないというのは、長崎県の大きな損失であると感じております。

改めて私も今の職に就きまして、管理監と一緒にやりながら、1つはやはり教頭職としての働き方改革を本気でやっていかなければ、女性の管理職の登用というのは難しいと思えます。具体的には、例えば、学校の開錠や施錠、多くの地域行事、地域活動などを教頭がこれまで担っている状況などの環境を改善していくことを具体的にやっていきたいと思っております。そういった環境の改善ができたときに、より校長も積極的に、あなたは力を発揮してみないかという話が出ていくと思っております。これまでも長く続いている状況ですので、浦川委員の思いも十分にわかるころではあります。私どももぜひ改善はしていきたいと思っております。

(浦川委員)

先ほど教育長から、受験するのに推薦は要らないでしょうと言われましたが、それはわかっています。主に小学校の話をしていきますが、「受けさせてください」と言えるのは、よっぽどの勇気が要ります。やはりステップを踏んで、助走を踏んでいって、そして「どうか、受けてみないか、そろそろ」と、これが現実です。「やる気があるなら、自分で受ければいい」というのは、それはそうなのですが、そういう現実もある中で、このことについていろいろな論文も出されています。東京都などは育成特別講座を年4回やっているようですが、男女ともにそういう育成・養成をして、その中に女性特別枠を設けて、人数を確保するようにした上で、これだけ女性を出してくれという取り組みをしています。それから宿泊を伴うときでも猶予期間があります。子どもが小さかったら小さいなりに託児サービスも用意して今年から東京はやったということでした。制度上、やはり努力をしています。そこまではできないにしても、要するに、考えていけばいろいろな制度を作っていくこともできると思

います。北海道の日高では、教育センターのミドルリーダー育成講座を現職の管理職に企画・運営から全部任せて、こういう育成をしていくという、交流システムを作っています。女性が頑張っ輝いて、子どもが元気になったら、長崎県の浮揚策になると思います。これだけの問題ではないと思います。だから非常につらい、しんどいところもあるとは思いますが、ぜひ頭において、御尽力いただきたいと思います。いい社会を次世代に残したいという思いからの発言でした。

(池松教育長)

ほかに、ございませんか。今、さまざまな御提言、御意見をいただきました。先ほどの3年以上、12年以上、41歳の年齢の話ですが、確認ですが、3年以上ということは、丸2年経って3年目で受けられるということですよ。

(大場義務教育課人事管理監)

そうです。

(池松教育長)

ですから2年にするという事は、1年でもう校長の受験をするというその辺のこともあります。そういう考え方の話や、年齢構成の話もあると思います。長崎県は中堅が少なくなって今度は高齢者が抜けていきますから、そうすると、その年齢構成のグラフがどうなるかということになると、その41歳以上や、その3年というのが、現実として、どれぐらいの年齢で校長になって、何年校長として頑張っているのかということもあると思います。

それと、先ほど浦川委員からミドルリーダーの育成の話があって、我々も言葉としては、市町教育委員会の学教課長や校長先生方に、教務主任なり「お願いします」ということを言っていますが、現実としてそのステップを踏むということがどうなっているか。ロードマップを作るにしても、こちらが教務主何人と目標を作っても、実際、その主任に充てるのは、市町教委を通じて校長先生方なので、その辺のシステムで、どんなことができるのかということ、今、いただいたその他の意見も含めて、一旦整理をして、いわゆる事務局としての考え方を、いつか機会があるときに、委員さん方にお示しをして、また改めて御意見を伺うようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。あえて、ここに括弧書きで女性の数を示すということは、我々も、学校現場だけではなくて社会の中で、男女

<p>報 告(4)</p>	<p>が同じように役割を果たしていくと、学校なら学校の中で役割を果たしていくということが重要だと思っていますので、機会を見て、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、ほかに御質問がないようですので、続いて報告事項(4)について、お願いいたします。</p> <p>(立木生涯学習課長)</p> <p>資料の5ページを御覧いただきたいと思います。</p> <p>6月11日に開催いたしました「第35期第6回長崎県社会教育委員の会議結果について」、御報告をいたします。</p> <p>第6回の会議には、県の社会教育委員16名のうち14名が出席をされました。資料に記載しておりますとおり、1名、壱岐からの社会教育委員につきましては、オンラインでの出席となっております。第35期「ふるさと教育を推進するための社会教育のあり方」をテーマに2年間取り組んでこられた、この最後の会議として、今期の活動成果と今後の課題、第36期に向けた提案について、御意見をいただきました。</p> <p>その具体につきましては、中ほどから下、資料の4. 協議内容について3点書いております。すべて読み上げることは避けませんが、1つ目のポイントとしては、2行目のところにありますとおり、社会教育活動の「見える化」の大切さ、2つ目につきましても、2行目のところ、生涯教育で学んだことを地域に還元して、初めて完結するんだと、それをどう地域の中でつくっていくかと。3つ目では、社会教育の普遍的価値が変わっていない中、このコロナ禍の中でのことも含めて、時代によって、社会においてどう変わっていくのか。社会教育の主体的な変化というキーワードで語られておりましたが、そういったことについてさまざま御意見をいただきました。</p> <p>こうした御意見をいただきましたので、第36期においても、まちづくり、ひとづくりの取り組みについて、市町や関係部局と協働しながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>(池松教育長)</p>
<p>報 告(5)</p>	<p>ただいまの報告について、御質問ございませんでしょうか。</p> <p>ないようであれば、続いて報告事項(5)について、説明をお願いします。</p>

質 疑	<p>(草野学芸文化課長)</p> <p>資料の6ページを御覧ください。</p> <p>報告事項の(5)「令和3年度長崎県教育委員会職員(文化財保護に従事する者)採用選考試験について」、御報告いたします。</p> <p>県教育委員会職員として、埋蔵文化財の発掘調査及び保存処理、調査研究業務等に従事する職員を募集しております。募集人員は1名で、受験資格は記載のとおりです。本県では壱岐市に埋蔵文化財センターを設置して、韓国の釜山博物館と友好機関協定を締結し、東アジア考古学の共同研究を実施しております。このため、今回の募集では、日常会話程度の韓国語が使える方を受験の要件に設定しています。出願期間は8月7日金曜日までです。第1次試験は9月6日日曜日、職務遂行に必要な専門的な知識の記述式による筆記試験のほか、韓国語の能力についての記述式による筆記試験を行います。第2次試験は、第1次試験の合格者に対して11月8日日曜日に、遺物の実測図作成等の実技試験と韓国語の対話式口述試験のほか、個人面接試験を行うこととしております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(小松委員)</p> <p>ただいまの御説明で理解できましたが、これを読んだときに、何で、文化財保護に従事する方で韓国語の能力が必要なのが、わかりませんでした。できれば、募集するときにも、わかりやすく理由を、どこかに書いていただいた方がいいと思います。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>御意見、ごもつともだと思います。ホームページ等で、そういった部分も補足させていただきたいと思います。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>私も読んだときに、小松委員と全く同じ感想を持ちました。この文章を読んでいくと、長崎県の文化財保護主事は、韓国語を話せなければならないのかととれるんですよね。ですからこれは、対馬の研究所に赴任させるためという意味があるのでしょうか。</p>
-----	--

(草野学芸文化課長)

壱岐市にあります埋蔵文化財センターには、東アジア考古学室を設置しております。ここは、中国大陸や朝鮮半島の事例と照らし合わせて、原の辻遺跡の弥生文化や、大陸とどうつながっているのか、そういった部分を国際交流の観点から明確にして進めていく調査・研究を行っております。埋蔵文化財センターの職員の中には、中国語が話せる職員もおりますし、昨年度末までは韓国語が堪能な調査をする職員がおりましたが、その職員が退職しまして、その欠員補充という意味合いも含めて、今回、韓国語ができる職員ということで採用募集させていただきました。過去には、平成18年度に同じような形で、韓国語ができる職員、中国語ができる職員、そういった形での採用をさせていただいております。

(池松教育長)

ほか、ございませんか。

特にご質問がないようですので、以上で、報告事項を終了いたします。

次の議案審議からは非公開で行いますので、報道関係者の方は、恐れ入りますが、退席をお願いいたします。